

さくらねこ無料不妊手術事業

更新日 2025年03月18日

「野良猫の被害で困っている」、「野良猫を助けたい」といった相談が多く寄せられています。野良猫(以下、「飼い主のいない猫」という)は市内各地でみられ、様々な問題が発生しています。

猫には登録制度がなく、室内で飼養することが義務付けられていません。よって外にいる猫でも飼い主のいない猫であるか、飼い猫であるか判断することができず、対策が難しくなっています。

筑後市は、公益財団法人どうぶつ基金が不妊手術・ワクチン・ノミ駆除薬の費用を全額負担する「さくらねこ無料不妊手術事業」に参加し、地域猫活動を行うボランティア 団体等と連携して TNR 事業を行います。「さくらねこ無料不妊手術事業」とは、飼い主のいない猫に対し「さくらねこTNR（Trap/捕獲し、Neuter/不妊去勢手術を行い、Return/元の場所に戻す、その印として耳先をさくらの花びらのように V 字カットする）」を実施することで、繁殖を防止し、「地域の猫」「さくらねこ」として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や、殺処分への減少に寄与する活動です。

(注)公益財団法人どうぶつ基金について

動物の適正な飼育法の指導・動物愛護思想の普及等を行い、環境衛生の向上と思いやりのある地域社会の建設に寄与することを目的に各種事業を行う団体です。

[「公益財団法人どうぶつ基金」ホームページはこちら\(外部サイト\)](#)

このページの作成担当

市民生活部 かんきょう課 温暖化防止担当
電話 0942-53-4120
FAX 0942-53-1589

お問い合わせフォーム

福岡県筑後市役所

法人番号1000020402117

〒833-8601

福岡県筑後市大字山ノ井898番地 (市へのアクセス)

電話:0942-53-4111

FAX:0942-52-5928

開庁時間

8時30分～17時15分(土曜、日曜、祝祭日及び年末年始を除く)

※出生、死亡などの戸籍の届出は、土曜、日曜、祝日などの閉庁時でも宿直で受付しています。

担当課から探す

ホームページについて

